



一般社団法人

タウンスペース WAKWAK

2017年度 事業計画

基本理念

すべての人に居場所と出番がある社会、すべての人がSOSを発信でき、互いに支え・支えられる社会、新しい公共としての住民主体による「自立」「参加」「協働」による地域の再生と互いに絆を結び合えるつながりの地域社会をめざすことを目的とする。

基本方針

- 1) 支援を必要とするひとりぐらし高齢者、障がい児者、子育て家庭や若者への支援サポートだけでなく、新たな雇用や居場所づくりなどひとりひとりの生活に合わせたまちの姿をランドデザインし、住民自らの参加と協働によるまちづくりをめざす。
- 2) まちのわくわくを創造するコミュニティスペースとしての役割も大切にしながら、「出会い・つながり・元気を創造する地域福祉」「それぞれのライフステージを補完するまちの仕組みづくり」をめざす。
- 3) 福祉と人権を基調にした市民活動の促進を通して、市民活動団体と地域社会とのネットワーク構築事業、市民活動団体相互および市民・事業者・行政との連携、協働促進事業、その他、当法人の目的を達成するために必要な事業を行う。

重点課題

1) 財政基盤の強化 助成金、基金中心から事業収入中心へ

地域での新たな仕組みづくりを行ってきたこれまでの成果をふまえ、2020年を目途に安定的で継続的な事業運営のため、「助成金、基金」中心から「事業収入」中心の組織へと徐々に変革する。

2) マンパワーの発掘によるまちづくりの活性化

まちづくりの活性化のため近隣の大学とも連携しながらマンパワーの発掘とまちづくりへの参画による活性化を図る。

3) 社会的包摂の実現のため、制度、教育、地域からともすればこぼれ落ちがちな層に対する事業の強化

法人の理念である「すべての人がSOSを発信でき、互いに支え・支えられる社会」（社会的包摂）の実現のために、特にともすれば制度や教育、地域からこぼれ落ちやすい層へと目を向け、その層に対する事業に力を入れる。

以上の基本理念・基本方針・重点課題をふまえ、以下の事業を行う。

1. 法人運営事業

1) 会員拡大

各種事業の場や広報活動を通じ、本法人の目的に賛同し、ともに活動を進めようとする正会員および賛助会員の加入促進を図る。

	現行	目標
正会員（個人）	16口	20口
（団体）	7口	10口
賛助会員（個人）	186口	190口
（団体）	4口	5口

※ 正会員 団体 10,000円/口・個人 5,000円/口

※賛助会員 団体 10,000円/口・個人 1,000円/口

2) 理事会、社員総会および企画運営スタッフ会議の開催

- ・理事会の開催 5月、9月、12月、3月の年4回
- ・社員総会の開催 5月、3月の年2回
- ・企画運営スタッフ会議 随時開催

3) 情報発信活動

- ・リーフレットおよび情報誌「WAKWAK通信」（年2回 4月、9月の発行）
- ・「タウンスペースWAKWAK」HP（URL：<http://wak2.jimdo.com>）やフェイスブックページの更新などインターネットを通じたリアルタイムの発信に努める。

4) 経営・財務管理

持続的な活動を担保していくための経営計画と適切な財務管理を行うとともに、事業収入の増加、寄付金先の開拓、民間助成金の積極的活用、クラウドファンディングへの応募を行う

など事業の安定的基盤をめざす。

5) 人材育成

- ・事務局体制強化とともに次代のWAKWAKを担う人材の確保と育成にむけとりくむ。
- ・多様なボランティアの中から運営スタッフとして携わる人材の発掘を図る。

2. 協働交流・調査研究開発事業

1) ネットワーク構築、他団体との協働

WAKWAKが実施する各事業をはじめ、地域社会とのネットワーク構築、市民活動団体相互および市民・事業者・行政との連携、協働促進事業を推進する。

2) 調査・研究

先行している先進事例に学びながら、コミュニティビジネスモデル事業の開発を行う。

3. 新たな福祉と人権・協働のまちづくり事業

1) 地域福祉グランドデザインづくり事業

・「富田富寿栄住宅建て替え基本構想（2014年3月）」をうけ、基本計画・実施計画策定への協議を促進する。

- ・地域福祉グランドデザインづくりに向け、自治会・居住者組織の再生による「富田まち・

くらしづくりネットワーク」の活性化と再構築を図る。あわせて、「富寿栄住宅建替研究会・入居者委員会」の活動強化、先進事例に学びながら取り組みの見える化を促進する。

・建て替え計画が単に建て替えのためだけの計画になることなく、地域コミュニティの再生や子どもから高齢者の包括支援の仕組みとなるよう先進事例を学びながら研究を進める。

2) 生きがいと居場所づくり事業

① ボーダレスアート事業

・障がいのある・ないの垣根を取り払い、アートを通じて楽しみながら人との交流を通じ、豊かな心を育みながら自己表現を行う事を目的として、「ボーダレスアート事業—わんだーぼっくす」を開催する。また、ボーダレスアート展の開催、各種公募展への応募等をつうじて素晴らしいアート作品の発信を行っていく。

○ボーダレスアート展

○期間：月2回 土曜日 午前10時～12時（前期は5月～10月、後期は11月～3月）

○場所：富田青少年交流センター

② コミュニティスペース「おはなカフェ」事業

・地域で子育て・高齢者・障がい児者支援や多文化共生に関わってきた女性たちが中心となって運営する「おはなカフェ」事業の充実をめざす。

・とりわけ、子育て中のママさんや子どもたちへの支援の場の提供を図る。

・高齢者会食事業の充実等をはじめ、知的障がい者支援施設「サニースポット」内の喫茶「クローバー」のオープンカフェ化への積極的活用を図る。

3) ひとりぐらし高齢者・障がい者・若者支援事業

①コミュニティソーシャルワーク事業

・富田小学校区を単位として、子どもから高齢者など様々な生活における困りごとを抱える方の課題の解決をするため地域内施設、学校等と連携しアウトリーチを行う。

・また、このことを通して地域内にある福祉課題やニーズの掘り起こしを行い、ソフトの開発に向けての準備を行う。

②地域支え合い(家事代行支援)事業

・高齢・障がい者 世帯の困りごと(ニーズ)を集約し、家事代行支援サービスの実施に向けて地元関係機関との協議を促進する。

・社福つながり、NPO法人ニュースタート事務局関西との連携しながら支援サービスのメニュー化とサービス実施体制の検討を行い、地域支え合いのあらたな仕組みづくりを今年度中にスタートさせる。

・あわせて障がい者やニート・引きこもり等のいわゆる就労困難者に視点を当てた中間的就労の場づくりに向けた取り組みを行う。

・認知症徘徊高齢者地域見守りネットワークとの連携等、地域福祉関係団体とのこれからの地域福祉についてのラウンドテーブルづくりをめざす。

③ライフサポート(市民後見)事業

・ひとりぐらし高齢者、親亡き後の障がい児者の財産管理を含めた生活支援・相談事業を

行うと共に、市民後見人の活動支援を行う。

④障がい者グループホーム整備事業

・ライフステージを補完するまちの仕組みづくりをめざし、社福つながりおよびつながり後援会ひだまりとの協働で地域福祉グランドデザインづくりを行う。

・障がい者グループホーム新設整備については、国庫補助採択と次年度開設に向け、地元協議と合わせて社福つながり及びつながり後援会・家族会ひだまりとの協議を促進し、利用者主体のホームづくりに取り組む。

4) 青少年・子育て支援（こどものあゆみバックアップ）事業

①学習支援事業

・2014年8月からスタートさせた「生活困窮家庭の子どもたちをはじめ様々な課題をもつ子どもたちへの学習支援事業」について、引き続き事業の安定的運営をめざすため受講料の改訂を行う。

・「おはなカフェ」と連動させた親支援・相談機能も強化するとともに、近隣大学とも連携しながら学習支援に関わる大学生講師の確保と人材育成に力を入れる。

○学習支援わんぴーす

○期間：毎週2回（月・水 午後7時～9時）

○場所：富田ふれあい文化センター

○対象：第四中学校区の中学生 およそ15名

②「子どもたちの夕刻を支える場」事業の新設

・前年度から準備を行ってきた生活困窮家庭等の子どもたちを主な対象とした「子どもたちの夕刻を支える場」を定期的で開催し、子どもたちの居場所づくりを行う。あわせて支援者のネットワークを広げるべく地域福祉のグランドテーブル化にむけて準備を行う。

○期間：毎週1回（水）の学習支援の前 予定

○場所：富田ふれあい文化センター

○対象：顔の見える関係からはじめるため学習支援わんぴーすを受講する中学生の姉妹・兄弟までを対象とする。

③社会的養護で暮らす子どもたちのエンパワメント事業

・児童養護施設の子どもたちを対象としたプログラムの実施

虐待や一人親、障がいなどの社会的、経済的事由により児童養護施設に通う児童（社会的養護で暮らす子どもたち）を対象に自然体験活動を行う中で、生きる力や対人関係形成力、自己肯定感を継続的に育む事業を実施する。

○時期：1月から2月 予定

○対象：高槻市内の児童養護施設の子どもたち（小学生・中学生）

○場所：摂津峡青少年キャンプ場を予定。

・児童養護施設プログラムのためのボランティア・スタッフ研修の実施

将来、教職員や児童養護施設など教育関係や福祉、対人援助職を目指す学生を対象に、研修や実践を通して虐待や発達障がいに対するより深い理解と実践力を育む。

○テーマ：子どもたちの行動の背景にあるものに寄り添うために

○時期：秋 予定

○対象：将来、教職員や福祉職などの教育関係、対人援助職を目指す学生

○場所：富田ふれあい文化センター及び摂津峡青少年キャンプ場（予定）

④富田ふれあい義塾の活動支援

・青少年の荒れからの再生をめざし活動している「富田ふれあい義塾」との連携、活動支援を引き続き行う。

5) 人材育成事業

①連続講座「富田ものがたり」の開催

富田地域内施設において業務として従事する方（行政職員、学校、幼稚園、保育所等教職員、民間施設職員等）やボランティア活動を行う方々を対象に、富田地域の特性や施設、団体の設立の背景や歴史に対する知識を深める連続講座を開催する。

②「人、自然、自分と対話し自らのあり方を見つめるセミナー」の開催

人間関係トレーニングの手法をつかった問題解決型のワークを通して、参加者一人一人が人と関わる際の自分のコミュニケーションのあり方（人を大切にする伝え方や受け止め方）や自分のあり方について気づきを得、体験的に学ぶ連続講座を開催する。

○時期：①前期：人と人 6月 デイおよび宿泊予定

②後期：人と自然 9月 デイおよび10月 宿泊予定

○対象：興味のある方ならどなたでも（高校生以上）

○場所：富田ふれあい文化センター及び摂津峡青少年キャンプ場（予定）

③マンパワーの発掘とまちづくりへの参画

- ・まちの達人発掘、コミュニティボランティア育成のための研修事業を行う。
- ・近隣の大学等と連携しながらまちづくり全般に対して携わる学生を発掘し学習支援わんぱーすや児童養護施設のプログラム等 WAKWAK が行う多種多様な事業（実践現場）へつなぎ育成を図る。
- ・多様な講座開催を通じて若年層を発掘し育成を行う。

4. その他事業

1) 事務受託事業

部落解放同盟高槻富田支部、富田富寿栄老人会、富田地区企業者組合、社福つながり後援会・家族会ひだまり、人権ネットワークの5団体からの事務受託事業を引き続き実施する。

2) 富田地区視察の受け入れおよび講師派遣事業

・市内外や他府県の行政機関や福祉施設等へ職員が講師として積極的に出向き、人権啓発の推進を図る。また、そこで得る報償費（収益）を法人の安定的な基盤づくりに寄与するとともに法人の社会貢献事業へと循環する。

- ・これまで行ってきた富田地区視察の受け入れを積極的に行い、受け入れメニューの充実

も併せて図る。

2) マイノリティ・スタディツアーの準備

① アメリカ・サウスダコタ州アメリカ先住民居留区スタディツアーの準備

・次年度以降に開催予定のアメリカ先住民居留区へのスタディツアーの開催に向け下見をはじめプログラムの準備を行う。

○時期：5月及び8月

○行先：アメリカ・サウスダコタ州シャイアンリバー先住民居留区およびパインリッジ
先住民居留区

② その他のツアー先についても検討するとともに旅行業取扱管理者の取得も検討する。